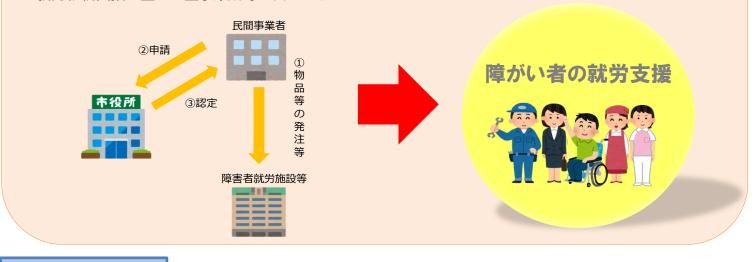
大分市障がい者就労応援企業を認定します!

大分市障がい者就労応援企業とは・・・

障害者就労施設等(※)への物品または役務の発注等により、障害者就労施設等で働く障がい者を応援していると認定された民間事業者を言います。

※就労継続支援A型・B型事業所等を言います。



認定要件

大分市内の障害者就労施設等に対し、以下の取り組みをいずれか1つ以上実施していること。

- (1) 1年間に5万円以上の物品または役務の発注を行っていること。
- (2) 販売場所の提供を行っていること。
- (3)作業等についての技術的な助言や実習、見学の受入等
- (4) 前各号に掲げるもののほか、障がい者の就労支援に資すると認められる取組を 実施していること。(障がい者雇用を除く。)
 - ※ 障害福祉サービス事業者を除く。

認定による特典

- ○認定証及び認定マーク(右図参照)贈呈
- ○大分市による認定事業者のPR
 - ・大分市ホームページにおいて認定事業者の一覧を掲載
 - ・障害福祉サービス事業所等へ認定事業者の一覧を配布等



お申し込み方法

申請書と添付資料を大分市障害福祉課へご持参またはご郵送にてお送りください。詳細については大分市ホームページをご覧ください。

大分市障がい者就労応援企業認定制度

検索



【お申込み・お問い合わせ】

大分市障害福祉課 障害福祉サービス担当班 TEL 097-537-5658 MAIL: syogaifuku@city.oita.oita.jp